

令和3年度

第1回長崎市職員採用試験案内

【試験区分：資格職】

学芸員・管理栄養士・歯科衛生士・保健師

長崎市総務部人事課

1 受付期間 5月25日(火)まで

2 第1次試験 6月13日(日)

3 注意事項

コロナウイルス感染症対策のため、試験日や試験会場が変更になる場合があります。その際は、長崎市ホームページ (<http://www.city.nagasaki.lg.jp/>) などでお知らせしますので、ご注意ください。なお、受験者の方は別添「受験者の方への注意事項」を読み、注意事項を遵守していただきますよう、お願いいたします。

4 試験職種及び受験資格等

試験職種	受験資格	職務内容	採用予定数
学芸員 (原爆)	平成3年4月2日以降に生まれた人で、博物館法第5条第1項第1号に定める学芸員の資格を有する人又は令和4年3月までに資格を取得見込みの人	原爆資料館に関する資料の収集、整理保管、調査研究、企画展等の事務の企画・実施や被爆遺構に関すること、その他同資料館の業務	若干名
学芸員 (その他)	平成7年4月2日以降に生まれた人で、博物館法第5条第1項第1号に定める学芸員の資格を有する人又は令和4年3月までに資格を取得見込みの人であって、学校教育法に基づく大学又はこれと同等と認める大学校等で考古学を専攻した人(添付書類)・履修科目がわかるもの(見込みを含む)	文化財課等に関する資料の収集、整理保管、調査研究、企画展等の事務の企画・実施、その他同資料館の業務	
管理栄養士	平成7年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人又は令和3年度実施の国家試験で取得見込みの人	管理栄養士業務	若干名
歯科衛生士	平成7年4月2日以降に生まれた人で、歯科衛生士の免許を有する人又は令和3年度実施の国家試験で取得見込みの人	歯科衛生士業務	若干名
保健師	平成7年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は令和3年度実施の国家試験で取得見込みの人	保健師業務	5名程度

(注1) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・長崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注2) 第1回長崎市職員採用試験で実施する他の試験職種との併願はできません。

5 第1次試験

(1) 試験の日時

会場	実施日時等	補足事項
【長崎会場】 長崎県立大学 シーボルト校	6月13日(日) SPI試験 約2時間 (適性検査含む) 開 場 9時00分 着 席 9時40分 試験開始 10時00分 終了時刻 12時00分	場所 長崎県立大学シーボルト校 (所在地:長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1-1) ・試験会場に自動車及びバイクの駐車はできません。 ・携帯電話又はスマートウォッチを時計の代用品として使用することはできません。 ・軽装で受験可能です。また、当日は必ずマスクを持参してください。
【テストセンター会場】	6月2日(火)から6月22日(火)までの期間(予定)のうち受験者が選択するテストセンター会場及び日時にて受験してください。	・受験方法やテストセンター会場の詳細については、SPI3ウェブサイトを確認してください。詳細は、受験申込者に電子メールで通知します。【URL https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/ 】

(3) 試験内容

試験種目	試験内容
SPI3-U	職務、組織への適応のしやすさ、仕事への取組み方などをみるための検査
適性検査	意欲、態度や仕事への取組み方などをみるための性格検査

(注)「適性検査」の結果は、第2次試験以降の人物試験の参考とします。

(4) 第1次試験合格発表

6月30日(水)	合格者には電子メールで通知します。 ※合格者の受験番号は、長崎市のホームページにも掲載します。
----------	--

6 第2次試験(7月7日(水)から13日(火)のうち1日実施予定)

(1) 試験内容

試験種目	試験内容
人物試験	個別面接による試験

※日時、場所等詳しくは、第1次試験の際にお知らせします。

(2) 第2次試験合格発表

7月下旬に第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 ※合格者の受験番号は、長崎市のホームページにも掲載します。

7 第3次試験(7月下旬実施予定)

試験種目	試験内容
人物試験	個別面接による試験

※日時、場所等詳しくは、第2次試験の際にお知らせします。

8 最終合格者発表

7月下旬に第3次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 ※合格者の受験番号は、長崎市のホームページにも掲載します。

(注)最終合格者は第3次試験の得点の高い順に決定し、それまでの試験の得点は反映されません。

9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、原則として令和4年4月1日付で採用します。
ただし、合格者の合意を得たうえで前倒して採用を行う場合があります。
なお、学芸員（原爆）については、合格決定後に令和4年4月1日までの間で採用日の調整を行います。
- (2) 卒業見込みの人が令和4年3月31日までに卒業できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合、または、資格・免許を取得できない場合は合格を取り消します。
- (4) 長崎市職員としての採用辞令を交付されるまでの間に、地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当するに至った場合は、合格を取り消します。
- (5) 受験申込書等の提出書類の記載内容又は人物試験の口述内容に虚偽があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (6) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが採用時点において明らかであると認められる場合、その他長崎市職員として必要な適格性を欠くこととなった場合は、合格を取り消すことがあります。


10 給与その他勤務条件（令和3年4月1日現在）

- (1) 初任給（地域手当を含む）

学芸員	大学新卒	187,666円
	修士課程修了	201,365円
管理栄養士	大学新卒（4年制）	194,052円
	高校専攻科卒	164,697円
保健師	大学新卒（4年制）	218,978円
	短大新卒（3年制）	206,721円

（学歴、職歴等により別途加算される場合があります。）
- (2) 諸手当 住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間 週38時間45分勤務
- (4) 休暇 年次休暇、特別休暇、病気休暇、育児休業等を取得できます。

11 受験手続

受 付 期 間	<p>5月25日（火）まで</p> <p>原則として電子申請により受験手続を行ってください。</p> <p>（電子申請ができる環境にない場合は紙媒体による申請も受け付けます。）</p> <p>紙媒体による申請の場合は令和3年5月25日午後5時30分まで受け付けます。</p> <p>郵送の場合は令和3年5月25日までの消印のあるものに限って受け付けます。</p>
申 込	<p>電子申請の場合</p> <p>(1) ぴったりサービス (https://app.oss.myna.go.jp/Application/search) を利用して、インターネット経由で申し込みください。なお、添付書類のうち申告票については、必ず手書きで作成し、スキャナー等でPDF化したデータをアップロードしてください。なお、データ化が困難な場合は、申告票のみを総務部人事課へ直接提出、もしくは郵送により提出してください。</p> <p>(2) 送信前に入力内容を必ず確認してください。</p> <p style="text-align: right;">電子申請QRコード⇒ </p> <p>紙媒体による申請の場合</p> <p>(1) ①申込書（写真1枚貼付） ②申告票（手書き作成） ③「4 試験職種及び受験資格等」の受験資格欄に記載の添付書類を総務部人事課（市役所本館3階）へ提出してください。</p> <p>(2) 申込書を郵送される方は、封筒の表に「〇〇試験申込」と朱書きし、(1)の①～③を同封のうえ特定記録郵便又は簡易書留扱いにして郵送してください。「〇〇」には、試験職種を記入してください。</p> <p>【留意事項】</p> <p>(1) 書類を郵送する際は「〒850-8685 長崎市総務部人事課（住所記載不要）」に送付してください。</p> <p>(2) 受験番号は、5月25日以降に申込時に記載されたメールアドレスあてに通知します。</p> <p>※「@city.nagasaki.lg.jp」のドメインのパソコンから送付される電子メールが受信できるように設定しておいてください。</p> <p>※電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いかねます。</p>

12 試験結果の開示

(1) 長崎市職員採用試験の結果（第1次～第3次）については、次のとおり開示します。

開示請求できる人	開示項目	開示場所
受験者本人（代理人は認めません。）	順位 総合得点	長崎市総務部人事課 （長崎市役所本館3階）

(2) **電話による開示請求は受け付けられません。**

(3) 開示請求される場合は、次のいずれかの書類を持参のうえ、平日の午前8時45分から午後5時30分までに、請求者本人（代理人は認めません。）が直接開示場所へお越しください。

- ・運転免許証、日本国旅券（パスポート）、学生証又は社員証、各種健康保険の被保険者証、各種年金手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

13 問い合わせ先

長崎市総務部人事課 〒850-8685 長崎市桜町2-2-2（市役所本館3階）
☎095-829-1119（直通）